



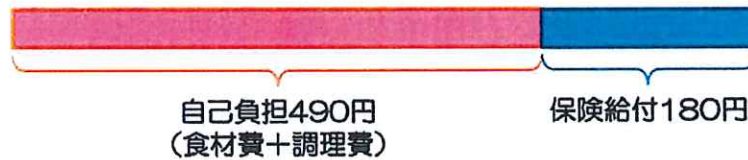
入院時食事療養費について

【改正の内容】

昨今の物価高騰の影響で、給食材料費や調理費(光熱水費)などは上昇し続けています。このような状況を踏まえ、令和7年4月1日から食事療養費が670円から690円へ改定されます。物価高騰などにもなう改定ですので、食事内容(メニュー)やサービスは、これまで通りです。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

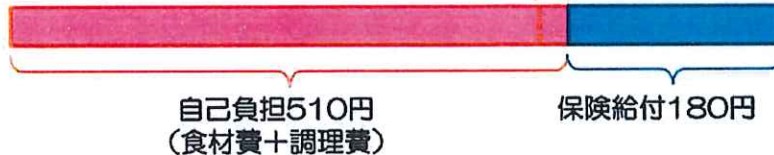


令和6年6月1日～



※20円増

令和7年4月1日～



公益社団法人
日本栄養士会 医療事業推進委員会

※ 低所得者は除く

■ お食事を提供した場合は、1日3食を限度として算定いたします。

■ 経管栄養（濃厚流動食）の方

① 経管栄養を1日4回に分けて提供した場合

② 医師による1日の摂取量指示により、2回に分けて提供の場合

いずれも1日3食分で算定する場合がございます。

令和7年4月 院長